

第5回 高梁市行政改革推進委員会 会議要旨録

日時：令和元年7月3日（水）10：00～11：10

場所：高梁市役所 3階大会議室1

○高梁市行政改革推進委員

出席者：中村宏史（委員長）、島一郎（副委員長）、森田仲一、川上博司、石井久子、
宗岡利展、大手貴善、植木哲夫、齋藤圭介

欠席者：津野邊金代、藤井孝子

○高梁市行政経営アドバイザー

坂口正治

○事務局

総務部長 佐藤仁志、総務部理財課長 蛭田俊幸、総務部理財課課長代理 川上秀吉、
総務部理財課行政改革推進係長 小虎毅

1.開 会

進行：蛭田課長

2.あいさつ

中村委員長) 第5回高梁市行政改革推進委員会ということで、大変お忙しい中、
ご出席いただき感謝する。

前回の開催が平成30年2月でそれから1年4ヶ月経った。前回は高梁市行
財政改革プランの最終案ができて、それを確認した。平成30年度に入り、本
来ならこの計画にそって進めるところだったが、7月に災害を受け、県内で一
番公共施設の損害が大きく、それどころではなくなった。それから1年ほど空
いたので、現在の進捗、今後の状況の説明を受け、高梁市の現状を理解してい
ただき、復旧復興が一番ではあるが、長期的な視点で行財政改革を進めるう
えで、みなさんから貴重な意見をもらいたい。今日が有意義な協議の場となるよ
うにお願いしたい。

近藤市長) 委員のみなさまにはお忙しい中参加いただきお礼申し上げます。委員の任期があり、今の体制では今回が最後になるが、推進委員会は引き続き持つ考えである。今後高梁市が行く方向の中で、行革がいかにか大事かというご認識を持っていただける場としたい。昨年2月、行財政改革プラン策定時にはお世話になった。この計画にそって進めていたが、7月に豪雨災害を受け完全に中断した。まずは災害からの復旧に全力を尽くしている。そして平成31年度を復興元年と位置づけている。会長の話にあったように、公共事業における被害額は高梁市が最も大きくなっている。約2500件、74億4千万円。まだ算出できてないものなど加えると90億円を超える。全部を国が面倒を見てくれるわけではなく、市も一般財源の投入を行った。

当初、財政調整基金26億円を維持するため、行革をしていこうとしていた。事務事業見直しや行革とは違う側面でもあるが、公共施設の削減も合わせてしていこうとしていたが、災害を受け、平成30年度の基金残高が3億円になりそうになった。非常に大変な状況、全く身動きが取れない状況になるところだったので、一般施策を軒並み中止にする措置をとりなんとか11億円まで回復した。

そして新年度当初予算の災害復旧に3億円使い8億円となっている。今後まだまだ災害復旧予算は膨らむ。復興計画でも一般財源が30億円を超える見込み。まだまだ財源が必要。そんな中での行革なので、相当な覚悟でやらなければならない。市民のみなさんにこのような状況を正しく伝え、ご理解をいただきたい。総論賛成でも各論反対では立ち行かなくなるという危機感を持っている。委員も立場があると思うが、高梁市がどこをどうすればいいのかについて意見をいただき、次の委員会に繋げていきたい。どこをどうすればいいかに特効薬はない。特効薬がないところをしっかりとつなげ、市政をつなげていかなければならない。

厳しい中でも決して悲観しているわけではない。ある程度の達成を見通せば通常の業務が続けられる。現に平成31年度当初予算、福祉と教育においては新規事業はできなかったが、予算を下げていない。必要などころには必要な財源を充てる。

高梁市が今一番に掲げている人づくりに関して、進捗を緩めるつもりはない

し、しっかり予算をつける。そのために、工夫をしていく。

最後になるが、改めて委員みなさまに感謝とお礼を申し上げます。

[あいさつ後、公務により退席]

3.議 事

(1) 令和元年度の行財政改革の取り組みについて・・・資料1

[事務局説明]

中村委員長) ご意見、質問等があればお願いしたい。

植木委員) 第3回のときに平成29～33年度の5年間で31億円の収支不足と聞いた。これだけでも大変だと感じたが、ここで災害を受け、財政調整基金も底をついた状態でも色んな事業を進めている。普通の家庭で考えると新しいことは取組めない、我慢するのが当たり前ではないか。例えば着工していない事業については再考するのが当然ではないか。それなのにビックプロジェクトがどんどん進んでいる。立ち止まって考えることはできないのか、やりかけたら進んでしまうのか。

事務局) ビックプロジェクトが何かは定かではないが、予算編成時に市長も災害の復旧復興を最優先と指示している。昨年度は全体的に事務事業をストップし、縮小、中止したものがほとんどである。しかし、その際に、行政も継続性が求められ、着手済みやスタートしているものをいたずらに止めることは逆に影響が大きくなるので、そういうものは引き続きしているものもある。ただこれから着手するもの、総合計画事業については今回の災害等を踏まえて何をすべきか改めて精査する必要があると考えている。

植木委員) これからの高齢化による社会保障費増、少子化による税収減を踏まえて、高梁市の人口が少なくなる中で、住民サービスが提供できるレベルを市民に説明し、サービスの低下が仕方ないことを説明しないといけない。財務の仕組みが分かりにくいので、一般の方にも判断できるように、分かるよ

うにしっかり説明して欲しい。

事務局) 災害は今までにない規模であり、財政状況も一気に悪化することも分
かりきっていたので、国にかなり財政支援をお願いしてきた。そして3月の
特別交付税も決定したので、復旧復興の進捗状況を含めて、これから将来的
な財政シュミレーションに取りかからなければならない。ある程度見通しが
立った段階で状況をみなさんにお知らせしていく。

川上委員) 平成30年度取り組みで公共施設の使用料の見直しとあるが、サー
ビス原価に基づき全ての施設をしたのか。当初は平成31年3月にして、一
部は6月議会で値上げしたと聞いている。

事務局) 平成30年度にまず調査を行い、今分析をしている。そして、基準に
基づき出てきたものをそのまま使用料に反映するものではない。近隣市町村、
類似施設とのバランス、一度に引き上げるべきかなどを内部で検討している。
これから改正すべき施設をピックアップして精査したものを9月議会に提案
する。

川上委員) 使用料に伴う施設を全て調査したということか。

事務局) はい。

森田委員) 3月また6月議会に公共財産、公共施設の見直しについて議員から
質問があり答弁もあった。もう少し踏み込んでする必要があるのではないか。
指定管理している施設が目的を達成しているのかどうか。指定管理者側が言
ってこないとそのままであるものもある。財産も難しい面があるがこういう
時期なので市民に理解を求め、踏み込んですべきではないか。

事務局) 公共施設の再編については、国がインフラ長寿命化計画を示し、それ
に基づき平成29年3月に市では公共施設等総合管理計画を策定している。
それを受けて個別計画を定めるべきと指導があり策定準備を進めている。施
設数は普通財産も含め485、主には建物。これをどのように廃止や統合し
ていくか。しかし485全てではない。公営住宅のように別の長寿命化計画
があるもの、これからする教育施設など別計画があるものは除き、今後どう
するか検討するために進め方を考えている。国からは全ての施設の点検・診

断をするようあり、限られた職員で負担がかからない効率的な方法を検討している。指定管理は一次・二次行革からの課題であった。項目の中の公共施設、委託料の見直しにからむが、ここについても今後どう進めるか検討していく。

坂口アドバイザー) 補足であるが、指定管理制度導入時どこの自治体も導入していった。使用料を徴収し既存公共施設を民間の活用により社会的価値をあげていこうとした。しかし、10年以上経ってどこも見直ししている。指定管理にふさわしい施設かを利益率や責任の所在と合せて見直ししている。集会所や身近な施設がふさわしいのか本市でも見直しが進むであろう。

森田委員) 言われたとおりで、10年経った今目的どおりか見直しをするべき。

事務局) 公共施設の見直しについてはご指摘のとおり。こういった情勢なのでスピード感を持ってしなければならない認識は持っている。ただ、地域密着が多いので診断して現状をお知らせし、ご理解をいただかなければならない。その準備に時間がかかるが、分析した上で進めて行きたい。

中村委員長) 少し違和感がある。災害があったからこそ、この計画をもっと強力に進めるべきではないか。ストップするのではなくもっと進める、これだけでは足りない、もっと強力なものに作り変えないといけないのではないかと感じるが。

事務局) そのような議論は当然内部であった。ただ昨年の災害は今までに経験のない規模だった。行革は市全体で進めるものであり、まずは災害対応に向け体制整備されたので、事務局だけでは進められないため、ストップしてしまった。計画自体も前提が大きく変わったので、プランの変更も議論したが、前提となる財政状況を全て分析した上で改めて取組項目を検討すると時間がかかってしまう。項目自体は大きく変わらないので、まず再スタート、この項目を進めるのが重要ということでこういう形を取った。ただ、当然、災害の実績・進捗状況を含め、国の財政支援等の状況次第で強力に行革を進めていく必要性が生じる場合があるので、その時は状況に応じてどう見直すか並行して進めていきたい。

坂口アドバイザー) 職員は災害で手一杯で計画に着手できないのが実情だった。また、計画に着手する前に既存の事業をどうするか、災害対応でお金がかかるので、事業のどれを続けるか、止めるか、休止するかをしていた。その後、復旧も進みやはり取り組むべきだと議会からの支援も受け改めてプランに着手しようと1月に会を持ったという経緯がある。感覚的には委員長の言うとおりの事態と思うが、課長の言うようにみなさんの認識をまず共有して、市民全体の機運を高め抜本的に展開できる土壌ができるのではないかと思う。

齋藤委員) 説明を聞いてかなり厳しい状況というのは十分理解できた。被害総額74億円に対し全体事業費が143億円とあるが143億円の内訳を簡単に説明を。また、財政調整基金が当初予定の3分の1になり極めて厳しい状況であり、今後8年間で借入金を返す計画だが、近々昨年度の規模の被害に見舞われた場合、対応可能な状況なのか。

事務局) 概要については、土木災害、農林災害、上下水道の復旧に加え水道施設に壁を造る浸水対策がある。また、計画の中では被害にあった玉川市民センター、斎場の移転などもある。今後災害について思われるもの、考えていけない全体の事業。

対応可能かは非常に難しい。そもそも財政調整基金の適正規模は国で定められていない。以前は標準財政規模の5～10%が適当といわれていた。それによると高梁市は13億円程度となるが、今年の災害で22億円なので、当然足りなかったことになる。では、大きい災害ばかりを想定して貯金を増やすのかというと、当然ながらその分公共、福祉サービスに財源投入できなくなる。8億円が非常に厳しいと思うが、この3月補正で借金返済に充てる減債基金に積み増しを行った。非常事態には財政調整基金以外にも基金全体で何十億円を保有しているので、その運用等を含め対処することになると思う。財政調整基金の適正規模を見据えながら今後も積み増しをできる限り行っていく必要がある。

(2) その他

中村委員長) みなさんから何かあるか。

[なし]

4.閉 会

島副委員長) お忙しい中お集まりいただき感謝する。

この委員会が効率的な行政のありかたをチェックするための機関と認識している。災害等があってそれに対応した行革のあり方が大事。このプランが復旧の足かせになるとは思っていない。今後も行政には着実にプランを遂行していってほしい。

今日でこのメンバーでは最後となる。今まで貴重な意見をいただき感謝する。以上でこのメンバーでの推進委員会を終了する。